



# なよろの除雪

(No.72)

除雪についての情報やお知らせを「なよろの除雪」と題して掲載します

## ◆問い合わせ

建設水道部都市整備課

☎01655③2511(代表)

FAX01655③3450

✉ny-kanri1@city.nayoro.lg.jp



## 雪解け後の道路に関するお願い

### ①除雪作業で道路施設を壊してしまったら?

自宅などの除排雪を行っている業者が道路施設を壊した場合、放置せずに建設水道部都市整備課管理係までご連絡ください。なお、人為的な損傷の修復は原則として原因者にお願いしていますので、ご理解・ご協力をお願いします。



▲除雪作業が原因と考えられる道路施設の損傷

### ②道路の穴ぼこや不具合を見つけた場合は?

雪解け時期の道路では、舗装の隙間に侵入した雪解け水が昼夜の寒暖差により凍結融解を繰り返すことで、舗装にひびが入るほか、穴がいたり段差ができることがあります。道路に大きなひび割れや穴を見つけたら建設水道部都市整備課管理係までご連絡ください。



▲雪解け後の道路の損傷

損傷報告は名寄市LINE公式アカウントからも行えます。ぜひ友だち登録をお願いします。登録は右コードから▶



## 除排雪の担い手確保に取り組んでいます

「名寄市除排雪担い手育成確保事業」により助成を受け、免許を取得した林さんと、林さんが所属する村西運輸株式会社の中山さんにお話を伺いました。



林さん（免許取得者）

「大型特殊免許や作業免許を取得して市道の除雪など仕事の幅を広げたいと思い、会社に相談したところ、本事業を紹介いただきました。本事業を利用することで**免許取得費用の2/3が市から補助**され、経済的に負担が少なく免許を取得することができて良かったです。」

中山さん（業務課長）

「他の除排雪に携わる業者さんにもこの制度を利用してもらい、除排雪の担い手確保に役立ててもらえれば良いのではないかと思います。」

※作業免許：除排雪に従事する場合、使用する重機の種類によって運転免許のほかに法令で定める講習などの受講が必要となる場合があります。



▲ホイールローダを操作する林さん

詳細は [名寄市除排雪担い手育成確保事業](#) [検索](#)